

杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成26年杉並区条例第4号）
第1条に基づき、下記のとおり区長の附属機関として杉並区プロポーザル選定委員会を設置したので告示する。

令和8年7月2日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 杉並区プロポーザル選定委員会の名称
コミュニティふらっと方南受付案内等業務受託者候補者選定委員会
- 2 設置目的
コミュニティふらっと方南受付案内等業務受託者候補者の選定に関し必要な事項を調査審議する。
- 3 設置期間
令和8年7月2日から受託者候補者の選定を完了した日まで
- 4 委員の構成
 - (1) 学識経験者 2人
 - (2) 地域住民 1人
 - (3) 区職員 2人